

## アクション・プランを実現するための提案（ハローワーク関係）について

### 1 提案の概要

#### (1) 千葉市ふるさとハローワークの機能拡充

市内の一区役所内に設置されている「都道府県連携型ふるさとハローワーク」（以下、「千葉市ふるさとハローワーク」という。）における業務として、雇用保険認定給付の機能を付加し、常設のワンストップサービスの拠点として整備する。

#### (2) 生活保護受給者専用の就労相談窓口の設置

「千葉市ふるさとハローワーク」が設置されている区以外の各区保健福祉センター（5か所）内に、「千葉市ふるさとハローワーク」を補完するものとして、生活保護受給者専用の就労支援相談窓口を設置し、国の職員・相談員が常駐する体制を整備する。

### 2 提案に係る本市の現状

#### (1) 千葉市ふるさとハローワークを取り巻く現状

当該ハローワークでは、国が無料職業紹介事業を、市が就労支援事業や福祉等に関する相談業務を担当し、就労支援の拠点として区役所内に設置されているが、ハローワークの基本的機能である雇用保険の認定及び給付事務についてのサービスの提供を実施していないため、利用者はハローワーク千葉またはハローワーク千葉南に出向き、手続きを行っている。

#### (2) 生活保護を取り巻く現状

生活保護世帯の増加により、特に、稼働能力を有する被保護者の就労支援は喫緊の課題となっている。

### 3 提案の理由及び効果

#### (1) 千葉市ふるさとハローワークの機能拡充

①無料職業紹介、②雇用保険の認定給付、③就労支援及び福祉サービスの提供までを1か所で実施することにより、利用者の利便性を高めることができる。

#### (2) 生活保護受給者専用の就労支援相談窓口の設置

ハローワークの担当者と生活保護ケースワーカー等が一体となって、被保護者の多様なニーズに応えながら就労支援を行うことが可能となり、ひいては就労による自立を図ることができる。